新宿区第三次実行計画(素案) <概要>

・計画の位置付け・・・・・・・・・・P)	2
・計画の構成(5つの基本政策)・・・・・・P	3
・基本政策 I	
暮らしやすさ1番の新宿・・・・・・・P	4
・基本政策Ⅱ	
新宿の高度防災都市化と安全安心の強化・・・P	7
・基本政策Ⅲ	
ニ・スペー 賑わい都市・新宿の創造・・・・・・・Ps	9
・基本政策IV	
健全な区財政の確立 · · · · · · · · · · · · P12)
・基本政策 V	_
)
XJ 您及工田VCIX川 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	_
. 蛇旁区签一为字怎到面(丰安)。	
・新宿区第三次実行計画(素案)の	_
パブリック・コメントのお知らせ・・・・・ P13	3

令和5年10月





計画の位置付け

基本構想

めざすまちの姿

『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまち

○ 『新宿力』とは、新宿区に住む人々はもとより、新宿区で働き、学び、活動する多くの人々による 「自分たちのまちは、自分たちで担い、自分たちで創りあげたい」という《自治の力》を象徴的に 表したものです。

「めざすまちの姿」を実現する ための施策の方向性



総合計画

10年間(平成30(2018)~令和9(2027)年度)

計画的に推進していく事業をまとめた行財政計画



第一次実行計画 【3年間】

平成30(2018)年度

令和 2 (2020)年度

第二次実行計画 【3年間】

令和3(2021)年度

令和5(2023)年度

第三次実行計画

【4年間】

令和6(2024)年度

令和9(2027)年度

- 第三次実行計画は、現在の総合計画に掲げる目標を達成し、新たな施策の方向性を示す次期総合計画の礎を築く計画とします。
- 総合計画に示す「5つの基本政策」のもと、「持続可能な開発目標 (SDG s)」の達成へとつながる計画とします。

計画の構成(5つの基本政策)

第三次実行計画では、総合計画で示す「**5つの基本政策」**に基づき、 「計画事業」及び関連する「経常事業」を掲載しています。

5つの基本政策

基本政策 I 暮らしやすさ 1番の新宿

●「健康寿命の延伸」、「高齢者福祉」、「障害者福祉」、「子育て支援」、 「教育の充実」、「コミュニティ」など、区民生活を支える施策に取り組みます。

基本政策Ⅱ 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化

● 「耐震化・不燃化」、「市街地整備・都市基盤の整備」、「安全・安心」、
「感染症対策」など、災害に強いまちづくりに取り組みます。

基本政策皿 賑わい都市・新宿の創造

- 「まちづくり」、「道路・交通」、「みどり・公園」など、回遊性と利便性の高いまちづくりに取り組みます。
- ●「地球温暖化対策」、「ごみ減量・リサイクル」など、環境対策に取り組みます。
- 「商店街支援・産業振興」、「文化・観光」、「学習・スポーツ」など、活力と 賑わいのある、魅力的なまちづくりに取り組みます。

基本政策Ⅳ 健全な区財政の確立

基本政策 V 好感度1番の区役所

● 基本政策 I 〜Ⅲを推進するため、「効果的・効率的な行財政運営」、 「区有施設マネジメント」、「行政サービスの向上」、「職員の能力開発」など に取り組みます。

基本政策 I 暮らしやすさ1番の新宿

健康寿命の延伸

誰もが心身ともに健康に暮らし続けられるよう取り組んでいきます。

- 計画事業 1気軽に健康づくりに取り組める環境整備
 - ・健康ポイント事業の実施
 - ・ウォーキングイベントの開催

しんじゅく シティウォーク▶



計画事業 2

高齢期の健康づくりと介護予防・フレイル予防の推進

・「新宿いきいき体操」「新宿ごっくん体操」 「しんじゅく100トレ」の普及啓発



新宿いきいき体操▶

高齢者福祉

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう取り組んでいきます。

計画事業3地域で支え合うしくみづくりの推進

・「地域支え合い活動」の推進 薬王寺地域ささえあい館、中落合高齢者在宅サービスセンター内 の地域交流スペース、戸山シニア活動館、西新宿シニア活動館、 信濃町シニア活動館、高田馬場シニア活動館



▲ささえあい館での活動 (多世代交流による料理教室)

計画事業 4

介護保険サービスの基盤整備

・払方町国有地(認知症高齢者グループホーム、 小規模多機能型居宅介護:令和6年度開設予定)



・「チームオレンジ」の活動の推進、「新宿オレンジプロジェクト月間」の開催



■払方町国有地を 活用した認知症 高齢者グループ ホーム等

障害者福祉

障害者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう取り組んでいきます。

計画事業 6

障害者グループホームの設置促進

- ・払方町国有地(障害者グループホーム:令和6年度開設予定)
- ・中落合一丁目区有地(令和7年度開設予定)

計画事業 7

区立障害者福祉施設の機能の充実

・牛込保健センター等複合施設の建替えによる新宿生活実習所の 定員拡大



▲中落合一丁目区有地を活用 した障害者グループホーム 4

基本政策 I 暮らしやすさ1番の新宿

子育て支援

次代を担う子どもたちが健やかに自分らしく成長していけるよう取り組んでいきます。

●計画事業8

保育基盤整備の推進

- ・保育所待機児童ゼロを達成(令和3年4月~)
- 計画事業9

学童クラブの定員拡充

- ・区有施設や民間賃貸物件を活用した 学童クラブの新設や定員拡充を実施



▲学童クラブ

計画事業10

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実

- ・ 出産・子育て応援事業(ゆりかご・しんじゅく)、 産後ケア事業の実施 など
- ●経常事業
 - ・産前産後支援事業、ベビーシッター利用支援、 子どもショートステイの実施 など



教育の充実

子どもたちが自立して次代の社会を担うことができるよう取り組んでいきます。

計画事業12

不登校児童・生徒への支援

- ・区立図書館等を活用した支援
- ・オンライン上の仮想空間(メタバース)を活用した支援

計画事業13

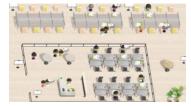
ICTを活用した教育の充実

- 新たな「新宿区版GIGAスクール構想」の策定
- ・タブレット端末や電子黒板を活用した授業の推進

●経常事業

特別支援教育の推進

・障害や発達の状況に応じたきめ細かな支援の実施



.仮想空間(メタバ-<東京都教育委員会提供>



▲タブレット端末を活用した授業

セーフティネットの充実

区民一人ひとりが自立した生活を営み安心して暮らしていける よう取り組んでいきます。

計画事業14

生活困窮世帯の子どもへの学習支援の推進

- ・訪問等による個別支援、「新宿進学さぽーと教室」の対象年齢の拡充
- 経常事業

ホームレスや生活保護受給者、生活困窮者等、一人ひとりの状況に応じた自立支援の実施

基本政策 I 暮らしやすさ1番の新宿

女性や若者の活躍

性別に関係なく多様な働き方が選択でき、誰もが自分らしく生活する ことができるよう取り組んでいきます。

計画事業15

ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進

- ・ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度の実施 企業における育児支援の強化に向けた検討・実施
- 経常事業若者の区政参加の促進
 - ・しんじゅく若者Web会議の開催

しんじゅく▶ 若者Web会議





▲WLB推進企業認定制度 パンフレット

地域コミュニティ

地域の中で多様な世代が交流・連携・協力し合うことができるよう取り 組んでいきます。

●計画事業16 町会 - ウンクチャル

町会・自治会活性化への支援

- ・「(仮称)新宿区町会・自治会活性化推進条例」の制定
- ・プログラム型コンサルティング事業の実施 専門家(アドバイザー)による課題解決に向けた 総合支援プログラムの作成・支援
- ・タワーマンションのコミュニティづくり ▲地域でのイベント等 区公式LINEアカウントを活用したタワーマンション向け情報発信



大久保通り周辺(大久保地区)のまちづくりの推進

・「大久保通り周辺(大久保地区)を良くするプロジェクト」の推進 「新大久保ルール」の周知・啓発

来街者・店舗へのマナー周知まちの魅力の再発見 など



新大久保駅 周辺の様子▶



生活支援

誰もが地域でいきいきと活躍できるよう取り組んでいきます。 誰もが安心して住み続けられる住環境づくりに取り組んでいきます。

計画事業18

だれもが地域でいきいきと暮らせるための就労支援の推進

・障害の有無や年齢・性別を問わず総合的な支援を実施

計画事業19

高齢者や障害者等の住まい安定確保

・家賃等債務保証料、死亡発生時の費用を補償する家主向けの入居者 死亡保険料の助成



▲養蜂事業 「しんじゅQualityみつばち プロジェクト」

基本政策Ⅱ

新宿の高度防災都市化と安全安心の強化

耐震化•不燃化

建築物等の耐震化や不燃化を促進するとともに、道路、公園等の防災性の 強化や、住環境の改善に取り組んでいきます。

新宿区内の住宅の耐震化率 94.9% (令和元年度末現在) 83.58% (平成30年3月現在) 新宿区内の不燃領域率

計画事業20 建築物等の耐震性強化

・耐震診断、補強設計、耐震改修工事等への補助

計画事業21 木造住宅密集地域の防災性強化

- ・老朽化した木造住宅の建替えや共同化
- 若葉・須賀町地区の防災性の向上と住環境の改善





耐震促進パンフレット▲

市街地整備・都市基盤の整備

都市空間の防災機能を強化し、 災害に強い都市づくりに取り組んでいきます。

計画事業22 再開発による市街地の整備

- 事業実施中の地区(西新宿五丁目中央南地区、西新宿三丁目西地区)
- ・事業化に向けた支援中の地区 (高田馬場駅東口地区、西新宿七丁目地区、西新宿五丁目南地区、 新宿三丁目地区)

計画事業24 道路の無電柱化整備

・令和8年度整備完了予定:四谷駅周辺、水野原通り

令和12年度整備完了予定: 上落中通り 令和13年度整備完了予定:女子医大通り

計画事業25

道路・公園の防災性の向上

道路の治水対策として透水性舗装の整備

令和6年度:約2,500㎡/年 令和7~9年度:約4,200㎡/年

道路・公園擁壁の安全対策

計画事業26

まちをつなぐ橋の整備





西新宿五丁目北地区防災街区 整備事業で完成した公園・建物





基本政策Ⅱ

新宿の高度防災都市化と安全安心の強化

災害に強い体制づくり

区民一人ひとりの防災意識を高めるとともに、地域防災力の向上 や防災都市づくりに取り組んでいきます。

計画事業27

被災者生活再建支援体制の強化

・災害時の相談体制の強化、「新宿区震災復興マニュアル」の改定

計画事業28

マンション防災対策の充実

・マンション自主防災組織結成の促進のための戸別訪問の実施、 防災意識の啓発、防災資機材の助成

●経常事業

- ・女性、高齢者、障害者など様々な視点を活かした避難所運営
- ・災害用備蓄物資の計画的な更新・充実 など



▲住民による防災訓練

安全 安心

生活環境

安全で安心な暮らしやすいまちと、良好な住宅・生活環境の 実現に向けて取り組んでいきます。

計画事業30

マンションの適正な維持管理及び再生への支援

・マンション管理運営支援策の実施 管理計画認定取得マンションへの補助制度の実施 など

● 経常事業

地域住民や企業、活動団体等と連携した良好な 生活環境づくりの推進

- ・地域・警察・区が一体となったパトロール 等の防犯活動の実施
- ・路上喫煙禁止パトロールの実施など



路上喫煙禁止 マスコットキャラクター (ケムタ君)



▲歌舞伎町清掃活動



▲歌舞伎町のパトロール

感染症対策

感染症の動向を見極めながら、「区民の命と暮らしを 守る対応」と「地域経済の回復に向けた対応」に取り組んでいきます。

計画事業29

新型インフルエンザ等対策の推進

- ・発生時を想定した訓練の実施
- 医療物資の計画的な備蓄
- 「(仮称)新宿区感染症予防計画 | に基づく感染症対策の充実

● 経常事業

- ・感染症に対する知識の普及啓発
- ・定期予防接種や任意予防接種、健康診断の実施など



▲新型コロナウイルス 感染症予防のための啓発

基本政策Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造

まちづくり

地域の特性を活かしたまちづくりや魅力的で賑わいあふれるまちづくりに取り組ん でいきます。

(提供) 小田急電鉄㈱、東京地下鉄㈱

東急歌舞伎町タワー▶

計画事業31 新宿駅周辺地区の整備推進

- ・駅・駅前広場・駅ビル等が一体となった 「新宿グランドターミナル」として再編
- ・新宿通りモール化、靖国通り地下通路延伸
- 計画事業32 歌舞伎町地区のまちづくり推進
 - 歌舞伎町タウン・マネージメント(TMO) によるまちづくりの推進



・高田馬場駅周辺地区、神楽坂地区、西早稲田駅前地区など



安全で快適な道路空間の整備に取り組んでいきます。



◀誘導用ブロックの連続設置

(提供) TOKYU KABUKICHO TOWER

◀新宿西口地区開発

計画完成予想図

計画事業35 人にやさしい道路の整備

- バリアフリーの道づくりなど
- 計画事業36 道路の環境対策

・遮熱性舗装(1,600㎡/年)、低炭素(中温化)アスファルト舗装等の検討、街路灯のLED化

みどり・公園

新宿の持つ貴重な水辺やみどりの保全・再生・整備に取り組んでいきます。

- 計画事業39 新宿中央公園の魅力向上
 - ・「花のもり」の整備(令和7年度整備完了)
- 計画事業40 みんなで考える身近な公園の整備
 - ・地域との協働による公園の整備・管理
- 計画事業43 みどりの計画的保全
 - ・樹木の健全度調査の実施、安全対策等の実施
- 計画事業44 次世代につなぐ桜並木
 - ・「新宿区街路樹管理指針」の見直し
 - ・神田川沿いの桜並木の区民参加によるアクション プランの作成



▲リニューアル後のちびっこ広場 (新宿中央公園)



神田川沿いの▶ 桜並木

基本政策 || 賑わい都市・新宿の創造

地球温暖化対策

ごみ減量・リサイクル

2050年までに区のCO₂排出量実質ゼロを目指す「ゼロカ―ボンシティ」の実現に向けて、環境への負荷の低減に取り組んでいき

ます。



- 普及啓発キャラクター (もんぼん)
 - 「エコギャラリー新宿」 イメージキャラクター (エコ王子)



- ・省エネルギー機器等設置助成の拡充、区有施設における環境に配慮した電力調達の推進など
- ・「新宿の森」のカーボン・オフセット事業 3つの新宿の森(長野県伊那市、群馬県沼田市、東京都あきる野市) 新たな「新宿の森」の展開に向けた検討
- 計画事業46

環境学習・環境教育の推進等による行動変容の促進

- ・環境意識の啓発
- ・「(仮称)新宿環境アクションポイント」の実施
- 計画事業47食品ロス削減の推進
 - 「食品ロス削減協力店登録制度」の推進
 - ・フードドライブの実施

民間との協働・連携による資源循環

- ・3R推進協議会の運営・体制強化
- ・民間事業者との新たな連携事業の検討・実施



▲「食品ロス 削減協力店」 ステッカー



▲伊那の「新宿の森」



▲フードドライブ

商店街支援•産業振興

魅力ある商店街づくりや新たな事業活動への支援に取り組んでいきます。

計画事業48観光と一体となった産業振興

- ・「しんじゅく逸品」の周知・普及、販路開拓等支援の実施
- ・地場産業「印刷・製本関連業」「染色業」の 共同ブランド「 Azalée(アザリー) 」の支援
- 計画事業49

大学等との連携による商店街支援

・大学等の専門性や人的資源を活かした商店街の魅力づくり

●経常事業

- ・商店会情報誌の発行
- ・商店街消費拡大推進事業「新宿応援セール」の実施
- ・経営力強化支援事業、売上向上実践講座の実施など



「Azalée」 ロゴマーク▶







基本政策 || 賑わい都市・新宿の創造

文化 · 観光

新宿が持つ歴史や、文化、芸術などの多彩な魅力の発掘・創造・発信に取り組ん でいきます。

計画事業50新宿の魅力としての文化の創造と発信

- ・「新宿フィールドミュージアム」の実施 コアイベント(SHIN-ONSAI)の開催
- 計画事業51新宿の歴史・文化の魅力向上
 - ・漱石山房記念館の開館10周年記念企画の実施
 - ・新宿歴史博物館の開館40周年記念企画の検討など
- 計画事業52新宿ブランドを活用した取組の推進
 - ・観光情報誌「新宿plus」の発行、観光PR動画の制作
 - ・観光マップの作成、「温故知しん!じゅく散歩」の運営

音楽イベント▶ 「SHIN-ONSAI」



▼漱石山房 記念館



新宿plus▶

学習・スポーツ

生涯を通じて学習やスポーツ活動を行っていけるよう取り組んでいきます。

計画事業54スポーツ環境の整備

- ・「新宿区スポーツ環境整備方針」の改定
- ・スポーツを楽しむ機会の創出、障害者スポーツの推進
- ・「新宿区スポーツ施設整備基金」の活用

● 経常事業

- ・多様な図書館資料の収集・所蔵・提供、 電子書籍の導入
- ・子ども読書活動の推進

車いす▶ バスケ教室



▲パラスポーツ(ボッチャ)体験

多文化共生

平和

多文化共生のまちづくりや、区民一人ひとりが平和の大切さへの認識を深め、平和を守っていけるまちづくりに取り組んでいきます。

計画事業55多文化共生のまちづくりの推進

・「新宿区多文化共生まちづくり会議」の運営 会議からの提言を踏まえた施策の検討・実施

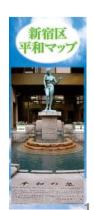
計画事業56平和啓発事業の推進

・平和展の開催、親と子の平和派遣事業、 平和啓発冊子・平和マップの作成など

平和マップ▶



▲平和のつどい



基本政策IV 健全な区財政の確立

効果的・効率的な行財政運営

- 計画事業57公民連携(民間活用)の推進
 - 民間提案制度の実施
- 計画事業58効果的・効率的な業務の推進
 - ・業務の改善・業務の見直しの推進
 - ・滞納整理業務の一元化
- 計画事業59基幹業務システム基盤の整備



▲Park-PFIの活用事例 (新宿中央公園「SHUKNOVA」)



▲牛込保健センター等複合施設 の建替えイメージ

区有施設マネジメント

- 計画事業61区有施設のマネジメント
 - ・牛込保健センター等複合施設の建替え 旧都立市ヶ谷商業高等学校の将来活用

基本政策 V 好感度 1 番の区役所

行政サービスの向上

- 計画事業62多様な決済手段を活用した電子納付の推進
 - ・交通系電子マネー決済、コード決済の運用・導入
- 計画事業63行政手続のオンライン化等の推進

職員の能力開発

- ●計画事業64 自治体DXを推進する人材の育成
 - ・職員向け研修の実施
- ●経常事業区民の視点に立ち自治の実現に努める職員の育成









新宿区第三次実行計画(素案)の <u>パブリック・コメントのお知らせ</u>

ご意見をお寄せください!

実施期間

令和5年10月15日(日) から11月16日(木) まで

意見を提出できる方

- ① 新宿区内に在住・在勤・在学の方
- ② 区内事業者及び団体
- ③ 施策等の案に利害関係のある方

意見の提出方法

- 意見用紙に必要事項を記入の上、郵送・ファックス・窓口持参により、ご提出ください。
 - ※ 意見用紙は、下記の資料の配布場所にて配布しています。
 - ※ **新宿区ホームページ** からもご意見をお寄せいただけます。
 - ※ 意見を提出する際は必ず、住所、氏名をご記入ください。
 - ・頂いたご意見及びそれに対する区の考え方については、区ホームページにて公表し、「広報新宿」でも 概要をお知らせします。
 - ・公表にあたっては、名前など個人が特定できる情報は公開いたしません。

資料(計画素案・計画概要)の配布場所

企画政策課、区政情報課(本庁舎3階)、 区政情報センター(本庁舎1階)、特別出張所、区立図書館

※ 新宿区ホームページでは、計画を説明する<u>動画の配信</u>も行っています。 (URL) https://www.city.shinjuku.lg.jp/kusei/kikaku01_002161_00001.html

提出・問合せ先

新宿区 総合政策部 企画政策課

〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 新宿区役所 本庁舎3階 電話 03(5273)3502 ファックス 03(5272)5500

